

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部都市計画課	
契約締結年月日	令和5年9月28日	
業 務 名	市営バス購入	
業 務 の 概 要	市営バス車両の購入 ロングボディ 2台 ショートボディ 1台 計3台	
契約金額(税込)	39,477,620円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	三菱ふそうトラック・バス株式会社 東海ふそう	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	車両選定において、運行ルート上にある狭あいな生活道路、急こう配な坂道及び鋭角な曲がり角が走行可能であり、利用者の車内における転倒事故防止のため全員着座することができるとともに、利用者の増加傾向に対して、輸送力を最大限確保することができる車両である必要がある。また、移動円滑化基準適用除外を受ける必要があるため、旅客運送に必要な諸設備のほかに様々な特別架装を施す必要があり、これら全ての条件を満たす車両は、三菱ローザのみとなる。また、直接、製造元と詳細な協議を行いながら事務等を進める必要があるが、本地域において、当該車両の製造販売を行っている業者は上記業者のみであり、その購入については、その性質、目的が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部都市計画課です。